

NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター

HP: <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>**NEW 全水道北海道地方本部「学習会」 カスハラ・マタハラのない職場づくりについて講演**

9 月 5 日(金)15 時より、札幌市水道局で全水道北海道地方本部が開催した集会において、当センターの木下真一事務局長理事が「カスハラ・マタハラ問題から職場づくりを考える」のテーマで講演を行いました。全道の自治体で水道局関係に勤務する組合員が悩みを持っている「メンタルヘルス悪化」による退職や労働意欲の低下とともに、生産性の低下につながるカスハラに焦点をあてて、労働組合としてどのような対応ができるかを考える集会として開催されました。講演では、ハラスメントのない職場づくりのために、行政サービスでのカスハラの特徴として、顧客とは言えないすべての市民からのあらゆる事柄についての苦情を受けなければならないことであることを説明し、北海道カスタマーハラスメント防止条例の対象に公共サービスも対象となっていることを「顧客・従業員・事業者」について条文を解説しました。また、労働組合として自治体に要求すべきことが重要であるとして具体的な観点について被害実態に基づいて説明しました。マタハラについては、「制度活用への嫌がらせ」が多いこと、「休まれることで自分が忙しくなる」といった嫌味についてもマタハラであることを説明して、マタハラを行う原因として「ハラスメント知識がない」「当たり前の常識を身に付けていない、リセットできていない昭和のオヤジが加害者」との説明に参加した皆さんは頷いていました。実態交流では、①ハラスメントを知らず知らずに行っている「上司」については「理解不足」が原因であり、労使ともに「ハラスメントの知識を持つことが重要である、②特定のクレマーからの長時間の電話で仕事がストップしてしまうことが頻発しているなどの報告がありました。最後に、カスハラもマタハラも、労働組合では「知識を共有して、組織でとりくむ」ことを確認して終了しました。

**それ、今、不適切です！**

女性ならではの視点だ

妊娠中だから無理しない

ウェブ会議は画面をオンにして

ハラスメントのない職場をつくるために

カスタマーハラスメント
顧客・利用者からの行き過ぎた要求、不当な方法での要求による嫌がらせ
マタニティハラスメント
妊娠・出産および育児等をする人に対する嫌がらせ



継続 9 月 10 日は WHO が定めた「世界自殺予防デー」 9/10 から 9/16 は「自殺予防週間」
「ひとりで抱え込まないで」 「9.13 働く人の電話相談の活用を！」 ☎0120-583-358

カスハラ メンタル 家庭問題 働き方 パワハラ 人間関係
孤独・孤立 キャリア ストレス 悩み 不安 テレワーク

ひとりで抱え込まないで
相談することで心がふっと軽くなります

9月10日～9月16日は「自殺予防週間」

9月10日は「世界自殺予防デー」

2025年9月13日(土) 10:00～22:00
働く人の電話相談室
 ☎0120-583-358 無料
働く人のSNS相談室
<https://lin.ee/TLWFQ8I> 無料

働く人の相談室とは
世界自殺予防デーに合わせて実施する電話とSNSによる相談室です。仕事、人間関係、生活に関わる悩みを抱える働く方、その周りの方を対象に 9/13(土)の 10 時から 22 時まで全国どこからでも無料で相談することができます。

主催：一般社団法人 日本労働者センター連合会 後援：日本労働組合総連合会 (総連)
 協賛：労働組合 中央労働組合連合会 (連労連) 日本労働者 労働組合連合会 (連合)
 協賛：労働組合 全国労働組合連合会 (全労連) 一般社団法人 日本キャリア・ライフ・サポートセンター
 一般社団法人 日本労働者センター連合会 公益財団法人 労働政策研究・研修機構 公益財団法人 労働政策研究・研修機構 公益財団法人 労働政策研究・研修機構



「働く人の相談室」とは、世界自殺予防デーに合わせて実施する電話と SNS による相談室です。仕事、人間関係、生活に関わる悩みを抱える働く方、その周りの方を対象に 9/13(土)の 10 時から 22 時まで全国どこからでも無料で相談することができます。

この相談室は、当センターが日常のメンタルヘルスに関わる電話相談を委託している日本産業カウンセラー協会北海道支部が主催し、連合が共催して実施するものです。「上司からパワハラを受けている」「顧客・利用者からカスハラを受けている」「老後のことが心配」などの悩みに「認定相談員」の方が親身に話を聞いてくれます。会員組織には左のチラシを送付しております。

厚生労働省が発表した24年の自殺者総数は20,268人(暫定値)、昨年の確定値と比べ約1,500人減少しており1978年の統計開始以降2番目に少ない数値となった一方で、小中高生の自殺者数は527人(暫定値)と23年の確定値と比べ14人増加となり、データのある1980年以降最多となっています。全体としては減少しているものの、依然として深刻な状況となっています。この機会に「悩み」と大げさに考えずに自身のストレスとなっていることを専門の相談員に話をすることによって気持ちが軽くなるはずです。

 このチラシを会員組織の送付しました。多くの方に利用していただければ幸いです。

NEW 「全国労働衛生週間」10月に実施されます 10/1(水)から10/7(火)

今一度職場におけるメンタルヘルス対策の点検を！

厚生労働省は、今年10月1日(水)から7日(火)までの期間に、「全国労働衛生週間」を中央労働災害防止協会とともに実施することを発表しました。「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境改善など、労働衛生に関する意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に1950年から実施されているものです。9月1日から30日までを準備期間として、各職場での職場点検やスローガンなどの掲示、講習会など様々な取り組みが展開されることとなります。

全国労働衛生週間



厚生労働省は「労働衛生」に関して、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策や病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備するとしています。さらに、ワークライフバランスを確保するとして本年5月に成立した改正労働安全衛生法で50人未満の事業所にもストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、健康に働くことができる職場づくりを目指していくことが重要としています。

厚労省は「労働衛生」に関して、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策や病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備するとしています。さらに、ワークライフバランスを確保するとして本年5月に成立した改正労働安全衛生法で50人未満の事業所にもストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、健康に働くことができる職場づくりを目指していくことが重要としています。

NEW 「高年齢労働者の労災防止措置」26年度から事業者努力義務に

その2

高年齢労働者労働災害を防ぎましょう！ 視力低下の対策で照度の確保を

先週号でもお知らせしましたが、改正労働安全衛生法が5月8日に成立、同14日に交付されました。改正法では、今年1月の労働政策審議会建議「今後の労働安全衛生対策について(報告)」にもとづいたものとなっています。労働安全衛生法を改正し、高年齢者の労働災害防止の推進など5項目の措置を講ずることとなりました。高年齢者の労働災害防止措置の努力義務化については、来年4月の施行となっています。高年齢労働者の労働災害は、若年世代と比べ労災の発生率が高く休業期間も長い傾向にあり、加齢による身体機能の低下等の高年齢労働者の特性に起因するリスクが指摘されています。



LED照明で足元を見やすく

労働人口が減少している中でベテラン労働者にかかる期待は大きいものがあります。若者にはないアドバンテージがあり、「技術を記憶している」ことで正確性が高く慎重な行動はミスが少なく、安全な作業につながっていると言われています。一方で厚労省「ガイドライン」でも指摘されているように、災害発生件数が最も多い「転倒」への対策が重要視されています。加齢とともに転倒の原因となる「視力や明暗の差への対応力が低下する」ことを前提に職場環境の整備が求められています。「通路・作業場所の照度確保」「通路の段差解消」「防滑素材・防滑靴の採用」などの対策とともに、滑りの原因である水分・油分の放置を許さない清掃体制など転倒防止の基本を徹底することが必要です。また、高齢者になると足が上がりにくくなり、わずかな段差でもつまずきの原因となるので、平坦な場所、玄関の泥除けマットなどにも気を配る必要があるとも言われています。



床に這っているコードに転ぶことも…

先述のように、全国労働衛生週間が10月に実施されます。高年齢労働者の災害防止についてシリーズで掲載する予定です。

NEW 自治労北海道公共サービス民間労働組合協議会「全道学習会」

公共民間での「カスタマーハラスメント問題と対応策」について講演

9月7日(日)9時30分から、北海道自治労会館で自治労北海道公共サービス民間労働組合協議会の学習会が開催され当センターの木下真一事務局長理事が「カスタマーハラスメント問題と対応策」について講演を行いました。この学習会には自治体職員・公務員ではなく、清掃会社や社会福祉法人といった自治体から委託を受けるなどしている民間企業の労働組合員が集まりました。当センターのアンケート調査でも明らかになっているように公務員へのカスハラ被害は深刻な状況であり、自治体から委託を受けている



清掃会社ではごみ収集の時に市民・住民から自治体への苦情・クレームを社員が受けてしまうケースなどがあり、労働組合としてカスハラへの対応を学習するために開催されました。学習会参加者みなさんは、公共サービス公の難しさ、顧客とは言えない人も含めてすべての市民と対応していることへのストレス、ストレスを抱える住民からの怒りの矛先となっていることなどの状況に置かれています。アンケート調査の地方公務員からの自由記述の紹介では、「税金を払っているんだから」と理不尽なクレームを主張された例を紹介すると、多くの方がうなずいていました。また、加害者の特徴やメンタルヘルス悪化による休職者の実態などから、労働組合として「条例は知っているけど、カスハラ対策どうしたらいい？」と逆に質問する経営者の問題もあることから、「被害報告の社内ルール」の策定など交渉等での具体的な要求事項についても学習しました。また、交流では「道条例」について「拘束力を持たない条例がどれほどの効果があるのか」などの質問が出され、「条例の理念をすべての道民が理解することで、サービスする側も提供される側も対等であることが気づき、ハラスメントが減少する」ことを確認して終了しました。

お知らせ センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくてもお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp/)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部
(counselor.or.jp)

○ 日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

■ 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

■ こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

■ パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

■ アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

■ 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>

■ いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

車とどろき 車ローン
 好評につき! **第2弾**
発売開始 35周年記念キャンペーン
 お取扱期間: 2025年7月1日(火)～10月31日(金)
 発売開始 **35**周年を記念して基準金利より**0.35%**引下げ!
 NEW! ご返済期間が**最長15年**まで延長! ※10年超は「変動金利」の場合に限ります。固定金利は対象外です。

ろうきん紹介 キャンペーン
 2025 5/15～12/31

紹介した人にも...
 紹介された人にも...

紹介した人にも...
 紹介された人にも...

参加条件
 北海道に在住の20歳以上の方で、お取引の口座が当行にある方、または、お取引の口座が当行にある方、または、お取引の口座が当行にある方。

応募方法
 ①ご家族・友人・知人の方にろうきんの対象商品をご紹介いただく。
 ②右記QRコードの紹介キャンペーンWEBサイトのお申込みフォームからのお申込み。

お申し込み先: 北海道ろうきんコールセンター
 0120-5-109-26
 受付時間: 9時～18時(土日祝日を除く)

北海道ろうきんホームページ
<https://www.roukin-hokkaido.or.jp>

お住まいの 地盤診断サービス
 無料 登録不要
 地震の揺れ・液状化・浸水の可能性など、すぐわかる

たすけあいの輪をむすぶ **こくみん共済** 北海道推進本部
 全国労働者共済生活協同組合 **coop** 北海道労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。